市外へ転出される場合

主な手続き窓口のご案内

平野区役所(☎06-4302-9986)

*コールセンターにつながります

転出届

1階 15番窓口 住民情報課(住民登録) ☎06-4302-9963)

- 引越しをする14日前から届出することができます。
- * マイナンバーカードをお持ちの方は、住所異動の際にお申し出ください。

その他の手続き窓口について

*手続き方法や期限など、詳しくは各担当にお問い合わせください。

印鑑登録のこと

印鑑登録をしている方

印鑑登録証の返却

1階 15番窓口

住民情報課(住民登録) (☎06-4302-9963)

* 印鑑登録は、住民票の転出届によって自動的に廃止されて利用できなくなりますので、必要に応じて新しい住所地で新たに登録してください。

保険・年金のこと



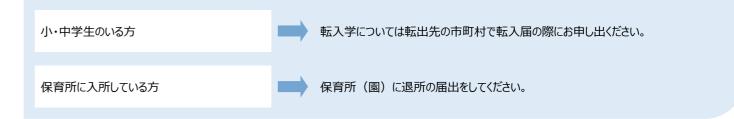
障がい・指定難病・特定疾患等のある方



高齢者の方

敬老優待乗車証をお持ちの方	\rightarrow	乗車証の返却、チャージ返金の案 内	3階 33番窓口 保健福祉課(地域福祉)
緊急通報システムについて	\rightarrow	機器の返却・届出	(☎ 06-4302-9857)
高齢者介護用品について	\rightarrow	給付券の返却	

お子さまのいる方・妊娠されている方



3階 33番窓口 児童手当・児童扶養手当を受けていた方 届出が必要 保健福祉課 (地域福祉) **(206-4302-9857)** 届出が必要(医療証・乗車証を ひとり親家庭医療助成を受けていた方 お返しください) 届出が必要(乗車証をお持ちの 特別児童扶養手当を受けていた方 方はお返しください) 3階 32番窓口 受給者証の返却 小児慢性特定疾病の医療給付を受けている方 保健福祉課 (地域保健) (**2**06-4302-9882) 公害手帳をお持ちの方 住所変更の届出

税金のこと

125cc以下のバイクをお持ちの方



廃車の手続き

あべの市税事務所市民税等グループ (軽自動車税)

(☎06-4396-2954) 阿倍野区旭町1-2-7-702 あべのメディックス 7 階

*引き続きバイクを所有する場合は、転出先の市区町村の軽自動車税担当にお問い合わせください。

区内に土地・家屋を所有している方



転出届により自動的に固定資産税の送付先が変更されます。

*他の市区町村に土地、家屋をお持ちの方は、それぞれの市区町村の固定資産税担当課にお問い合わせください。

住民税(市・府民税)を納めている方



- 住所変更の手続きは特に必要ありません。
- 住民税は1月1日現在の住民登録内容で、その時の市町村で課税されます。
- 1月1日現在、大阪市に住民登録されていた方は、通常6月に納税通知書が 郵送されます。

国外へ転出される方 区内に事務所・家屋敷を所有している方



申告等が必要になることがあります。

あべの市税事務所固定資産税グループ

(土地 **6**06-4396-2957) (家屋 **6**06-4396-2958)

*口座振替に関してご相談のある方は、船場法人市民税事務所収納管理グループ(☎06-4705-2931) までお問い合わせください。

他の行政機関・公的機関等

*予め電話などで確認してくださ

区内に土地・家屋を所有されている方



登記名義人の住所変更の届出

<u>大阪法務局天王寺出張所</u>

*他の市区町村に土地、家屋をお持ちの方は、所轄の法務局(出張所)で手続きをしてください。

(**2**06-6772-2535) 天王寺区六万体町1-27

運転免許証をお持ちの方	\rightarrow	転出先の <u>警察署</u> で住所変更の届出	をしてください。
軽自動車をお持ちの方	\rightarrow	転出先の <u>軽自動車検査協会</u> で住所	変更の届出をしてください。
126cc以上のバイクをお持ちの方	\rightarrow	転出先の <u>運輸支局</u> で軽自動車届出 住所変更の届出をしてください。	済証または自動車検査証(車検証)の
普通車をお持ちの方	\rightarrow	転出先の <u>運輸支局</u> で自動車検査証(車検証)の住所変更の届出をしてください。	
パスポートをお持ちの方	\rightarrow	住所変更は必要ありません。 * 本籍地が変わると変更の届出が必要になる場合があります。	
電気	\rightarrow	使用中止の届出	ご加入の事業者に ご確認ください。
水道	\rightarrow	使用中止の届出	<u>水道局お客様センター</u> (☎06-6458-1132)
ガス	\rightarrow	使用中止の届出	ご加入の事業者に ご確認ください。

その他

郵便局	転居の届出	最寄りの郵便局に ご確認ください。
電話(携帯・I P等)をご契約の方	電話の移転	ご加入の事業者に ご確認ください。
金融機関・郵便局 (通帳・簡易保険等をお持ちの方)	通帳・簡易保険等の住所変更の 申出	それぞれの金融機関等に お問い合せください。
生命保険等にご加入の方	契約者の住所変更	ご加入の保険会社・販売所・ カード会社等にお問い合せ ください。
新聞・クレジットカード	契約等	

- *代表的な手続きのみ掲載しておりますので、ご了承ください。
- * 令和 7 年 9 月に作成したものです。手続き方法が変わる場合がありますので、ご了承ください。